

協議 2

(教育委員会の抗議(要請)行動)

在沖米海兵隊員による未成年者に対する暴行被疑事件について

1 行動期日

平成20年2月中旬(事務局が関係機関と調整)

2 要請者

伊元委員長他、教育委員全員

3 要請件名

在沖米海兵隊員による未成年者に対する暴行被疑事件について

4 要請先(予定)

- (1) 在沖米国総領事
- (2) 在日米軍沖縄地域調整官
- (3) 在沖米海兵隊基地司令官
- (4) 沖縄防衛局長
- (5) 特命全権大使(沖縄担当)

5 要請文について

- (1)～(3)については、別紙案1
- (4)～(5)については、別紙案2

(案1)

在沖米海兵隊員による未成年者に対する暴行被疑事件について（抗議）

2月10日、北谷町において未成年者に対する暴行事件が発生し、在沖米軍海兵隊員が被疑者として逮捕されたことは、県民に大きな衝撃を与えており、強い憤りを覚えるものであります。

かかる行為は、女性の尊厳を踏みにじるものであり、特に被害者が中学生であることを考えれば、本県の児童生徒の安全に責任を持つ者として、極めて遺憾であります。

このような事件が発生したことは、これまでの米軍当局による綱紀粛正や兵員教育が全く生かされていないと言わざるを得ません。

よって、沖縄県教育委員会は本県の児童生徒の生命及び人権を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求します。

記

- 1 一層の綱紀粛正と隊員の教育を徹底すること。
- 2 再発防止について万全を期し、その措置の内容を県民に公表すること。

(案2)

在沖米海兵隊員による未成年者に対する暴行被疑事件について (要請)

2月10日、北谷町において未成年者に対する暴行事件が発生し、在沖米軍海兵隊員が被疑者として逮捕されたことは、県民に大きな衝撃を与えており、強い憤りを覚えるものであります。

かかる行為は、女性の尊厳を踏みにじるものであり、特に被害者が中学生であることを考えれば、本県の児童生徒の安全に責任を持つ者として、極めて遺憾であります。

このような事件が発生したことは、これまでの米軍当局による綱紀粛正や兵員教育が全く生かされていないと言わざるを得ません。

よって、沖縄県教育委員会は本県の児童生徒の生命及び人権を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう、在沖米軍全軍に対し、強く働きかけていただくよう要請します。

記

- 1 一層の綱紀粛正と隊員の教育を徹底すること。
- 2 再発防止について万全を期し、その措置の内容を県民に公表すること。